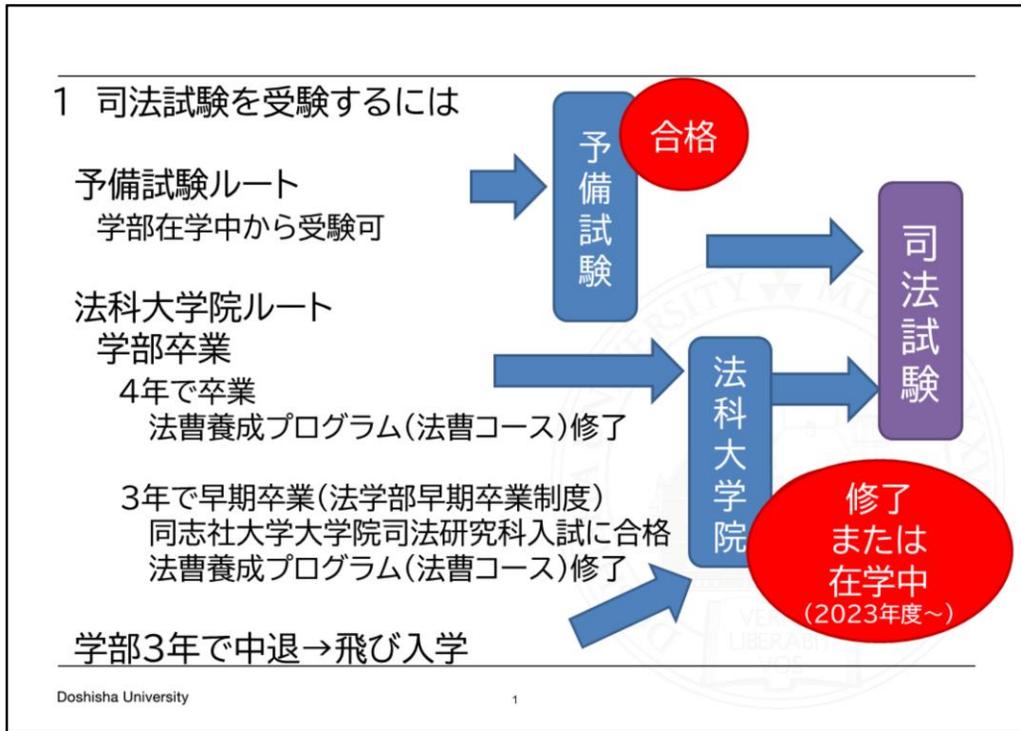


法曹養成プログラム(法曹コース)とは何か

同志社大学法学部

法曹養成プログラムについては
パンフレット「法曹を目指すあなたへ」
をごらんください。





法律の専門職のことを「法曹」と呼びます。法曹の中でも、裁判官・検察官・弁護士（法曹三者）になるには、司法試験に合格しなければなりません。司法試験を受験するためのルートとしては、現在、予備試験に合格するルートと、法科大学院を修了するルートがあります。2023年度からは法科大学院在学中に受験できる制度が始まります。

予備試験は学部在学中から受験することができますが、合格率は、約4%です。

法科大学院の標準修了年限は3年です。「法科大学院において必要とされる法学の基礎的な学識を有すると認めるもの」（法学既修者）については2年で修了することができます。

法科大学院へは学部を4年で卒業して進学するのが一般的ですが、同志社大学法学部では、大学院法学研究科や司法研究科への進学者を対象とした法学部早期卒業制度を設けています。

この制度を利用すれば、学部を3年で卒業して法科大学院へ進学することができます。また、飛び入学を認めている法科大学院へは、学部を3年で中退して進学することもできます。

これに加えて、2019年度生からは、法曹コースを修了することにより3年で早期卒業をし、法科大学院へ進学することができます。

また、法曹コースを4年で修了し、卒業して、法科大学院へ進学することもできます。

2 法曹コースについて

(1)法曹コースとはなにか

「法曹を目指す方が大学の学部段階から法曹になるための教育を受けることができるコース(課程)」(文部科学省「法曹コース3+2」)

大学を3年で卒業し、法科大学院(2年)に進学→(2)大学と法科大学院の協定のもとで、5年間の一貫性、体系性のある学修が可能に。
→法曹コース修了者向け「特別選抜」入試→(3)



同志社大学法学部 **法曹養成プログラム**
2019年度生以降の法律学科生が対象。
協定先法科大学院は、同志社大学と神戸大学。



法曹コースとは、裁判官、検察官、弁護士を育成するための教育プログラムです。文部科学省のパンフレット「法曹コース3+2」には、「法曹を目指す学生が大学の学部段階から法曹になるための教育を受けることができるコース」と説明されています。特定の法科大学院との連携のもとに、連携法科大学院1年次の学修（法律基本科目〔憲法、民法、刑法、商法、行政法、民事訴訟法、刑事訴訟法〕等）を学部で履修し、原則として3年で早期卒業し、法科大学院へ進学します。この点はスライド3で説明します。

学部と法科大学院で、3+2の5年間の一貫性、体系性のある学修を可能とするための制度です。ですから、法曹コース修了者向けの特別選抜が実施されます。この点はスライド4で説明します。

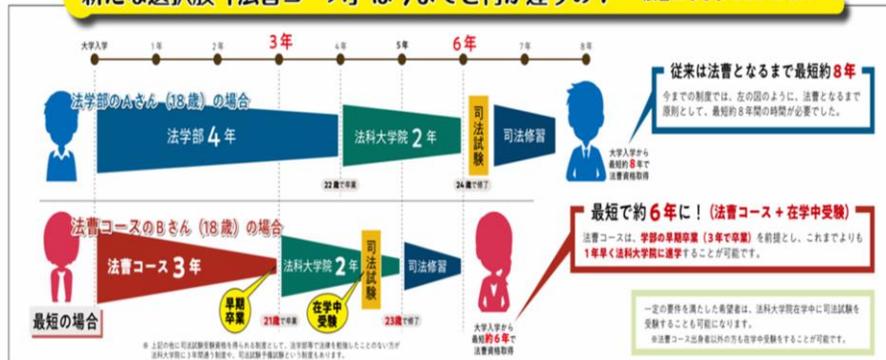
法曹コースは、法学部のある大学に設置されます。同志社大学法学部に設置された法曹コースが、法曹養成プログラムです。2019年度以降に入学した法律学科生が対象です。連携法科大学院は、同志社大学大学院司法研究科と神戸大学大学院法学研究科実務法律専攻の2校です。

(2)「3+2」で、時間を短縮

法曹コース修了者は、早期卒業で法科大学院へ進学できる。

(文部科学省「法曹コース3+2」)

新たな選択肢「法曹コース」は今までと何が違うの? ~法曹になるまでのプロセス~



Doshisha University

3

法曹コース修了者は、早期卒業により、司法試験受験までの年数を1年短縮することができます。

2023年度からは法科大学院在学中に司法試験を受験することができますので、これにより、法曹資格取得までの年数を、さらに短縮することができます。

(3)「特別選抜」による進学

法曹コース修了者は、法科大学院入試において、「一般選抜」のほか、「特別選抜」を受験することができる。



法曹コース修了見込みの人は、法科大学院入試において、一般選抜に加えて、特別選抜を受験することができます。

特別選抜には、5年一貫型教育選抜と開放型選抜の2種類があります。

5年一貫型教育選抜は論文式試験が課されない入試です。連携先である同志社大学法科大学院、神戸大学法科大学院でのみ受験できます。

開放型選抜は、連携先である同志社、神戸以外の法科大学院でも受験できます。一般選抜の既修者コースと同じ試験科目で実施する大学が多いと思います。

3 法曹養成プログラムの特徴

① 特別なエントリーは不要。

→プログラムの必修科目を履修するだけ。

*ただし、独自科目の履修には先行登録が必要。

② 進路変更への対応可能。

→必修科目の大半は、一般の展開科目(3類A群)。

プログラム独自科目を含め、講義科目は3類、演習科目は5類の科目として、卒業単位に算入。

③ 法学部早期卒業制度による早期卒業。

→法曹養成プログラム修了者向けの早期卒業と、司法研究科進学者向けの早期卒業の「併願」可。

同志社大学法学部の法曹コース、法曹養成プログラムの特徴は3つあります。

1つは、プログラム履修にあたり、特別なエントリーは不要であることです。

プログラムの必修科目を履修することにより、修了することができます。

ただし、プログラム独自科目の履修には、先行登録手続が必要となります。また、早期卒業を希望する場合、2年の終わりに早期卒業のエントリーは必要ですので、それらの点は注意が必要です。

2つめの特徴は、進路変更への対応が可能であることです。

エントリー不要ですので、思い立ったときにいつからでも、履修を始めることができます。

また、1年生のときは法曹になりたいと思っていたけれど、3年の途中ぐらいから公務員志望になった、という場合でも、それまで履修した科目の単位は、すべて3類または5類の単位として卒業単位に算入されますので、無駄にはなりません。

3つめの特徴として、法曹養成プログラム修了による早期卒業も、法学部早期卒業制度の一つとして位置づけられていることです。

法学部早期卒業制度は、もともと、本学大学院法学研究科や司法研究科へ進学する人のために設けられた制度です。

2020年度からは、法曹養成プログラム修了者のための早期卒業が追加されましたが、本学大学院進学者向けの早期卒業との併願が可能です。

したがって、万一、法曹養成プログラムが修了できなかったとしても、司法研究科の後期入試に合格していれば、早期卒業することができる設計になっています。

4 法曹養成プログラムのメリット

- ① 早期卒業により、司法試験受験までの時間を短縮できる。
→もともと、法学部早期卒業制度は、法学研究科・司法研究科への進学が前提。
法曹コース修了による早期卒業では、他大学法科大学院への進学も可能。
- ② 一般入試のほか、法曹コース修了見込み者向けの特別入試を受けることができる。
→連携法科大学院の5年一貫型教育選抜なら、筆記試験なし。
- ③ 法科大学院入学後、法律基本科目の履修免除が受けられる。
→一般の既修者入試なら、入試科目以外は、入学前に、履修免除試験を受ける必要があるが…

Doshisha University

6

法曹養成プログラムを履修するメリットはどこにあるのでしょうか。

1つは、早期卒業により、司法試験受験までの時間を短縮し、学費等の費用をおさえることができることです。

これまでの法学部早期卒業制度は、同志社大学の大学院、法学研究科または司法研究科への進学を前提としており、まさに、学部3年+大学院2年という事実上の「一貫教育」を目指すものでした。

しかし、法曹コース修了による早期卒業制度は、連携法科大学院である神戸大学やその他大学の法科大学院への進学を想定したものになっています。

早期卒業したいけれど、他大学の法科大学院へ進学したい、という人には、メリットがあるでしょう。

2つめのメリットは、受験の機会が増えることです。

多くの法科大学院では、「法曹コース修了見込み者向けの特別選抜」を設けています。法曹養成プログラム修了見込みの人は、一般選抜のほか、この特別選抜（連携法科大学院の5年一貫型教育選抜・開放型選抜、連携していない法科大学院の開放型選抜）を受験することができます。

3つめのメリットとしては、法科大学院入学後、法律基本科目や基礎法科目等の履修免除が受けられることです。

法曹養成プログラムを修了していれば、連携法科大学院では、法律基本科目のほか、基礎法科目についても履修免除を受けることができますし、連携していない法科大学院でも、一定範囲で履修免除を受けられる可能性があります。

履修免除を受けることにより、法科大学院への入学後、早い時期から、受験勉強に専念することができます。

2023年度より法科大学院在学中に司法試験を受験するようになると、ますます、法科大学院修了に必要な単位の取得にかかる労力は最小限にしたいと思うでしょうから、このメリットはそれなりにあるのではないかと思います。